

30.3.22

第 号

## 行政視察内容報告書

平成 30年 3月 22日

土佐清水市議会議長

仲田 強様

会派名 無所属

(提出者) 氏名 前田 晃



下記のとおり報告します。

項目	<input type="checkbox"/> 現地視察	<input type="checkbox"/> 行政視察	<input type="checkbox"/> 要請・陳情行動
参加者	■研修会への参加		
	岡崎 宣男 小川 豊治		前田 晃
期日	平成 30年 2月20日 から 平成 30年 2月20日 まで		計 3人

## 【概要】(年月日・場所・内容)

## 1. 参加した研修会

◇研修会名 「議員20年の経験から語る基礎講座」(地方議員研究会主催)

◇期日 平成30年2月20日(火)

◇場所 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター(東京都中央区京橋1-7-1)

◇内容 講座I「キラリと光る質問原稿の書き方」

・講師 宮本正一(日本公共経営研究所代表)

講座II「政策提案質問の事例」

・講師 宮本正一(日本公共経営研究所代表)

## 2. 講座の内容要旨

講師(宮本正一氏)は、平成7年に27才で寝屋川市議会議員に当選し、その後、5期20年の議員在任中に第54代市議会議長を務めるとともに、大阪府知事選挙をはじめ12の選挙対策本部で事務局長を務めた、政治的プロフィールを持つ。

講座Iでは、一般質問作成の基本をマスターするためのポイントについての講話があった。

まず、「質問のテーマ」については、

①自分のプロフィールを活かす~自身の肩書き・経験で差別化すること

②興味ある分野から入る~1つの分野から広げて深掘りすること

③緊急のある分野の問題提起~突発的に起こった課題等について取り上げること

といった点があげられた。また、その市町村の「総合計画」や「まち・ひと・しごと戦略」をチェックし、それらと関連づけて質問を作成することの必要性が強調された。

次に、「理想的な質問」として、

## 【概要と所感】

①行政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求めるものであること（例：「カーブミラーを設置してほしい」という要望ではなく、「カーブミラーの設置の基準・ルールは何か」といった政治的スタンスを問い合わせる）

②質問は「政策提案型」・「課題追求型」・「自己主張型」とあるが、「課題追求型」が望ましい

③質問の範囲は、市町村の行財政全般であり、自治事務・法定受託事務を問わず市町村が処理する一切であること

などがあげられた。また、「理想的な質問」の効果としては、行政全般にわたる所信を質して執行機関の政治姿勢と政治責任を明らかにすることが、結果的に現行の政策を変更・是正させたり、新規の政策の採用につながることであった。そして、理想的な質問原稿は、「博士論文的原稿」の作り方と似ているとして、博士論文が「背景→仮説→検証→結論」といった過程を踏み、結論を重視していること。そして質問では、「背景」（例：市の高齢化率増加）→「幹の設定」（例：市の高齢者保健福祉計画。まち・ひと・しごと創生総合戦略）→「項目抽出」（例：介護予防事業、一人暮らし見守り、包括支援センター、介護老人福祉施設、シルバーリングセンター、認知症患者増加など）→「質問」、といった過程を踏むこと、とりわけ「幹の設定」で市の「高齢者福祉計画」や「まち・ひと・しごと総合戦略」などと関連づけて質問原稿を作成することが重要であると強調された。

講座Ⅱでは、政策提案質問のポイントといいくつかの事例が紹介された。「田中角栄」の「僕は経験のほかに、統計というものを信じる。大事なのは数字と事実だ」といった語彙や政治手腕のエピソードに触れながら、役人を納得させる質問には、客観的な統計資料が必要だとされた。そして、無料で利用できる統計資料として内閣府ホームページの統計・調査資料が紹介され、それぞれがスマートホンを使って実際にアクセスした。経験交流と意見交換の後、「高齢者・障害者の戸別ごみ収集」をはじめ、いくつかの政策提案の事例が紹介された。

### 3. 研修会に参加して（所感）

今回の研修会は、質問原稿の書き方・作り方がテーマであったが、質問に関わる技能や考え方だけでなく、執行部との関係や議会運営のあり方などについても理解を深めることができた。質問について言えば、実態（背景）に基づいた正確な資料を根拠に、市の総合振興計画や事業計画に関連（幹の設定）づけて質問を組み立てることで説得力が生まれ、それが政策の実現にもつながるように思われた。また、要望するのではなく、執行部の政治的スタンスやルールを問う質問が大事だという指摘も示唆に富るものであった。

講座の後半には、「質問と答弁の調整」について、参加者からの報告と交流が行われたが、本市のように質問通告と事前の説明だけのところもあれば、質問の全文を議長に渡すところ、さらには質問の全文を執行部に渡すところまであって、全国ではさまざまな対応がなされていることが分かった。講師が「寝屋川市議会では質問全文を執行部に渡しており、議会運営上それが一番望ましい」と述べたところ、会場から「議論にならず緊迫感がない」との異論も出された。質問も答弁もすべて事前に調整されたシナリオ通りでは、「学芸会」になってしまうのではないか。議会だけで完結して良しとするような市民不在の議会運営にしないことを、しっかりと肝に銘じておきたいと思う。